

配慮書の縦覧について

1. 配慮書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
千葉県環境生活部環境政策課 (千葉県庁本庁舎3階)	2019年 8月30日(金) ～ 9月30日(月)	午前9時～午後5時	土曜日、日曜日、祝日を除く ※ 銚子市役所豊岡出張所は地域交流センター・銚子芸術村の休館日を除く
千葉県海匝地域振興事務所		午前9時～午後5時	
銚子市役所企画財政課 洋上風力推進室 (銚子市役所3階)		午前9時～午後5時	
銚子市役所豊岡出張所※		午前9時～午後5時	
銚子市役所豊里出張所		午前9時～午後5時	
旭市役所環境課 (旭市役所第2庁舎1階)		午前8時30分～午後5時15分	
旭市役所飯岡支所		午前8時30分～午後5時15分	

2. インターネットによる公表

当社ホームページにおいては、2019年8月30日(金)～2019年9月30日(月)までご覧いただけます。

http://www.tepeco.co.jp/press/release/2019/1516225_8709.html

3. 意見書の提出

配慮書にご意見のある方は、住所、氏名、内容を記載の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函または当社へ2019年9月30日(月)まで郵送で提出することができます。(当日消印有効)

4. 計画段階環境配慮書に関するお問い合わせ先(意見書の提出先)

東京電力ホールディングス株式会社

風力事業推進室 調査グループ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

TEL(代表) 03-6373-1111 (土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)